

非住宅建築物瑕疵保証制度

制度加入証明書

下記記載の対象建築物と保証者について、株式会社ハウスジーメンの標準保証書に基づき建物取得者に瑕疵保証を行うことを前提として、当社が運営する非住宅建築物瑕疵保証制度の対象とし、損害保険契約の対象に追加します。

対象建築物	物件管理番号	202411520004
	所在地	東京都港区西新橋3-5-6
	建物の名称	(仮称)西新橋三丁目テナントビル
保証者 (被保険者)	株式会社新橋工務店	
建物取得者 (被保証者)	株式会社新橋エステート	
保証限度額	2000万円	
保証期間	2024年8月9日 から2034年8月8日まで	

発行日 2024年8月12日

東京都港区新橋4-3-1
株式会社ハウスジーメン